募集

INVITATION

ママ友を作って子育ての情報交換をしませんか？

甲・問福祉課子育て支援班 ☎内線2573

ノーバディーズパーフェクトプログラムは、お母さん同士が子育てについて語りながら自分にあった子育てを見つけていく子育て講座です。

託児がありますので、お気軽にご参加ください。

○**とき** 10月31日(水)から12月19日(水)の毎週水曜日(全8回)午前10時～正午

※できるだけ全8回参加できる人

○**ところ** 田平町福祉保健センター

○**対象者** 0歳～5歳の子どもを持つお母さん

○**募集人数** 10～14人(先着順)

○**申込方法** 電話で福祉課子育て支援班へお申し込みください。

○**申込締切日** 10月12日(金)

平成24年度臨時職員の登録を受け付けています

甲・問総務課人事班 ☎内線2317

次のとおり臨時職員の登録を随時受け付けています

○**採用期間** 平成24年度内の必要な期間

※必要に応じて選考採用します。欠員などが無い場合は登録しても採用されない場合があります。

○**職務内容** 事務補助、看護師、保育士など

○**勤務時間** 1日6時間～7時間45分

○**登録方法** 市販の履歴書、または総務課人事班・各支所市民協働課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。

※看護師、保育士として登録を希望する人は免許証などの写しを添えてください。

※登録の有効期間は、平成25年3月31日までで、提出書類は返却しません。

○**応募資格** 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

○**日額賃金** 5，500円(事務補助・7時間45分勤務の場合)

お知らせ

INFORMATION

「在宅寝たきり高齢者等介護見舞金」を支給します

問長寿保険課長寿福祉班 ☎内線2586

○**支給対象者** 65歳以上の在宅寝たきり高齢者などを、家庭において6カ月以上常時介護している人

○**支給金額** 25，000円

○**申請期限** 10月31日(水)

○**申請方法** 長寿保険課長寿福祉班、または各支所市民協働課、各出張所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて申請してください。

住宅用火災警報器の適切な維持・管理について

問消防本部予防課 ☎内線2147

住宅用火災警報器は、万が一の際に効果を発揮するよう適切な維持、管理が必要です。

定期的に作動確認をしましょう

住宅用火災警報器本体から下がっている引きひもを引く、またはボタンを押すなどして、定期的に作動確認をしましょう。

なお、メーカーや機種によって点検方法が異なることがありますので、取扱説明書を確認してください。

電池切れに注意しましょう

住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった時、音や光で知らせる機能を有しています。

忘れずに電池交換を行いましょう。

※電池の寿命は概ね5年から10年が目安となります。メーカーや機種によって異なりますので、詳しくは取扱説明書を確認してください。

住宅用火災警報器が汚れていたら

住宅用火災警報器にほこりが付くと火災を感知しにくくなったり、誤作動を起こすことがあります。

半年に1回は掃除機などでほこりを取りましょう。

Topics

平戸神楽の伝統を次世代へ継承するために

8月17日から19日までの3日間、亀岡神社で、平戸神楽後継者育成講習会が開催されました。この講習会は、平戸神楽の伝統を次世代へ継承するための取り組みとして、毎年実施されているもの。講習会の中で、子どもたちは式三番(扇舞・乱・供米)という神楽の基本を学びました。初めて講習会に参加した本山雅くん(中野小1年)は、「平戸神楽は面白いです。上手になって早くお父さんみたいになりたいです」と意気込みを語ってくれました。

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお回しします

お知らせ

INFORMATION

国民年金付加保険料を納めて年金額を増やしませんか？

問長寿保険課国保年金班 ☎内線2593

国民年金第1号被保険者(自営業者など)または任意加入被保険者が、月々の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)を加えて納めると、将来、老齢基礎年金に付加年金(年額で200円×付加保険料を納めた月数)が上乗せされて一生涯支給されます。

付加保険料を10年間納めた場合の例は次のとおりです。

付加保険料納付総額
400円×10年(120月)＝48，000円

付加年金受給額(年額)
200円×10年(120月)＝24，000円

付加年金の受給開始から2年間で、納めた付加保険料総額の年金を受け取ることができ、大変お得です。

ただし、国民年金保険料の免除該当者および国民年金基金加入者は付加年金制度に加入できません。

秋の農作業安全運動展開中！

問農林課農務班 ☎内線2269

9月1日(土)～10月31日(水)は秋の農作業安全運動期間です。

次のことに十分注意して、家族ぐるみ、地域ぐるみで農作業事故を防止しましょう。

・機械作業は2人以上で行いましょう
・家族みんなで機械操作を覚えましょう
・安全点検を十分に行いましょう
・安全フレーム、ヘルメットをきちんと装着しましょう
・足場の悪い場所に気をつけましょう
・引火に十分注意しましょう

家屋に変更があったらご連絡を

問税務課固定資産税班 ☎内線2549

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。平成24年中に次のような変更があり、まだ税務課職員が調査に伺っていない場合は、税務課固定資産税班までご連絡ください。

○家屋を取り壊した場合(一部取り壊しも含む)

○新たに家屋を新築、増築した場合

農耕作業用自動車もナンバー登録が必要です！

問税務課住民税班 ☎内線2546

農耕作業用自動車や小型特殊自動車は、公道を走行する、しないに関わらず、軽自動車税の課税対象であり、登録申告をする必要があります。

また、新たに購入・譲渡した農耕作業用自動車については、届け出なしにナンバープレートを付け替えるのではなく、旧自動車の廃車申告を行い、新たに登録する必要がありますので、正しい申告をお願いします。

未登録車両の調査も行っておりますので、お近くにナンバープレートの付いていない農耕作業用自動車などがありましたら、税務課住民税班までご連絡ください。

届出が必要な土地面積

①市街化区域 2，000㎡以上
②①を除く都市計画区域 5，000㎡以上
③都市計画区域外 10，000㎡以上

10月は「土地月間」10月1日は「土地の日」です

問都市計画課都市計画班 ☎内線2292

豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、土地の有効利用について考えてみませんか。

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

一定面積以上の土地の取引をしたときは、その契約を締結した日から起算して2週間以内に当該土地が所在する市町村長を経由して、都道府県知事に届け出る必要があります。

詳しくは長崎県企画振興部土地対策室のホームページをご覧いただくか、都市計画課都市計画班にお問い合わせください。

Topics

生月町B＆G海洋センター修繕助成決定書授与式開催

地元住民のみなさんの健康スポーツ施設として利用されている生月町B＆G海洋センタープール施設を全面改修(予定工期：平成24年11月～平成25年3月)します。この改修工事は、B＆G財団より改修工事費用の65％(1,510万円)の助成を受け実施されるもの。これに伴い、9月3日、平成24年度「平戸市生月町B＆G海洋センター修繕助成」決定書授与式が行われ、B＆G財団理事長広渡英治さんから黒田市長に助成決定書が授与されました。

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお回しします